

スマホで
簡単申込



2019年度 被扶養家族・任継者対象 健康診断のご案内



当健康保険組合では、疾病の早期発見・早期対応を目的として、『被扶養家族・任継者対象健康診断』を実施しています。この『被扶養家族・任継者対象健康診断』は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて定められた特定健診項目に対応した検査内容となっています。ご自身の健康のため、年に一度は受診ください。

■申しただけの方

●2019年4月1日現在 40歳以上の被扶養者

ただし、被保険者が2019年4月1日現在、被保険者期間3年以上の場合に限ります。

●2019年4月1日現在 40歳以上の任意継続被保険者と被扶養者

ただし、被保険者の大同生命在籍時の勤務年数が3年以上の方に限ります。

受診日において大同生命健康保険組合の加入資格を喪失されている場合は受診いただけません。
選択検査（3ページ参照）のみの受診はできません。

■申込締切日

●2019年5月31日（金）

健康診断会場によって、健診実施期間が異なります。また、申込は先着順のため、健診型・会場を確認のうえ、早めに申込ください。なお、重複して申込・受診することはできません。

インターネットによる申込も可能です。詳しくはパンフレットの4ページを参照ください。

ご希望の会場で受診いただけない場合や、やむをえず会場・受診日を変更する場合がありますのでご了承ください。

＜健診会場・実施期間・申込の目安＞

健診会場		健診実施期限	申込の目安
巡回型健診	近畿地区	2020年3月10日まで	健診日の1カ月前まで
	近畿地区以外	2019年12月31日まで	健診日の2カ月前まで
施設型健診		2019年12月31日まで	健診日の2カ月前まで

※健診会場の所在地等は、別冊「健康診断会場一覧」をご覧ください。

※締切日を過ぎてからのお申込は、まず下記お問い合わせ先へお電話ください。

■健康診断の費用

「基本検査（3ページ参照）」は、全額 健康保険組合が負担します

※選択検査を追加受診される場合は、選択検査の料金（実費：医療機関により異なる）を、各医療機関の窓口でお支払いいただきます。

■お問い合わせ先■

一般財団法人 京都工場保健会 事業推進課 家族健康診断係

〒611-0031 京都府宇治市広野町成田1-7

0120-89-1290

月～金曜日 9時～16時。ただし12時～13時及び祝日を除く。

（主催：大同生命健康保険組合）

申込手続きの流れ

ステップ1 「受診会場」を選択

「健康診断会場一覧(別冊)」で、巡回型健診、施設型健診(全国の指定医療機関での健診)の中から会場を選択する。

巡回型健診



施設型健診



ステップ2 申込

「健康診断申込用紙(別紙)」を記入し、同封の返信用封筒で一般財団法人京都工場保健会宛に送付する。(インターネットによる申込も可能)

申込締切日：2019年5月31日(金)



申込後、ご自宅に【申込確認書】をお届けします。後日、巡回型健診を実施する医療機関より確定した健診日をお知らせしますので、しばらくお待ちください。

- ※別途、医療機関への予約は不要。
- ※健診の受付時間は医療機関が指定します。



健診日の約2週間前までにご自宅へ必要書類をお送りします。



ステップ3 医療機関へ健診日を予約

申込後、ご自宅にお届けする【健康診断のご案内】に従って、ご自身で医療機関へ健診日を予約する。

- ※予約確定後は、医療機関からのご案内に従ってください。



健康診断受診日 当日

事前案内に従い、必要書類をご持参のうえ会場にお越しください。

- ※健康診断受診日において大同生命健康保険組合の加入資格を喪失している場合は受診いただけません。



健康診断結果のお届け

医療機関より、健康診断の結果をご自宅へお届けします。(日本国内の住所に限る)

- ※健康診断の結果、メタボリックシンドロームの予備群・該当者と判定された方(40歳以上)には、リスクの度合いに応じて生活習慣改善に向けた保健指導の案内をさせていただきます。
- ※健康診断により知り得た情報は、あなたの健康管理に役立てることを目的に利用し、第三者に漏洩することのないよう厳重に保管いたします。

■健康診断の項目

基本検査(必ず受けていただく検査です)

検査	項目	検査内容	料金
特定健康診査	身体計測 (身長・体重・腹囲・視力)	肥満度の算出、視力の検査	無料 全額 健保負担
	血圧測定	高血圧、低血圧による循環器系疾患の検査	
	尿検査	糖尿病、腎臓疾患等の検査	
	心電図検査	心疾患および循環器疾患の検査	
	胸部X線検査	肺がん、結核等呼吸器系疾患の検査	
	血液検査	貧血、糖尿病、腎・肝機能等の検査	
	内科一般診察	自覚症状の有無	

選択検査(ご希望により受けていただく検査です)

検査	項目	検査内容	料金
乳がん検診	マンモグラフィ または 超音波検査(エコー)	乳がん、その他乳房疾患の検査 <u>(重複不可)</u>	実費 ※
子宮頸がん検診	頸部細胞診	子宮頸がん等の検査	
胃部検査	胃部X線検査	胃・十二指腸疾患の検査	
骨粗鬆症検査	骨密度測定	骨密度のチェック、骨粗鬆症の検査	
腹部超音波検査	3臓器(肝・胆・腎)	肝臓・胆のう・腎臓疾患の検査	
肝炎ウイルス検査	血液検査	B型肝炎・C型肝炎の検査	
眼底検査	両眼	動脈硬化、糖尿病等の検査	

※料金は受診される医療機関により異なります。健康診断会場一覧でご確認ください。

※乳がん検診は、ご希望の検査方法(マンモグラフィまたは超音波検査)を健康診断申込用紙のチェック欄に✓印をご記入ください。重複して受診することはできません。

特定健診と特定保健指導

2018年4月から第3期特定健診・特定保健指導がスタートしました。特定健診では「基本的な健診項目」において血中脂質検査と血糖検査が見直されました。特定保健指導では、健診当日に全ての結果が揃わなくても腹囲・体重・血圧・質問票の結果等から、保健指導対象と見込まれる方は指導を受けられることになりました(スペースを確保できない会場での実施はございませんのでご了承ください)。

通院・治療中の方も1年に1回は健康診断を受診しましょう!

通院・治療中の場合、病院によっては検査項目がその病気に関わる管理項目のみとなり、全身的な管理を受けているとは限りません。がんや心疾患、脳卒中などの生活習慣病は自覚症状がなく、知らず知らずに悪化していきます。

通院・治療中の方も定期的に健康診断を受けましょう。

二次健診に該当した方は必ず受診しましょう!

せっかく見つかった病気の兆候を放置して後悔することが無いようにしましょう。
特にがん検診の放置は危険です。

